

2009年3月13日
郵便事業株式会社

ゆうパック着払手数料の無料化等の実施

郵便事業株式会社(東京都千代田区、代表取締役 CEO 北村憲雄)は、平成21年4月1日(水)より、ゆうパックの料金受取人払及び料金着払手数料の無料化を実施いたします。

また、平成21年3月31日(火)をもって、ゆうパックの料金受取人払承認請求受付を終了いたします。

1 サービス変更内容

(1) 料金受取人払及び料金着払手数料の無料化

ゆうパックについての料金受取人払及び料金着払手数料を無料といたします(平成21年4月1日以降に配達するものが対象となります)。

種類	手数料	
	現行	変更後
運賃等を後納とするもので、かつ、郵便私書箱に配達するもの	10円/個	無料
運賃等を後納とするもの又は郵便私書箱に配達するもの	15円/個	
上記以外のもの	20円/個	

なお、ゆうパック以外の郵便商品についての料金受取人払及び料金着払手数料については、変更ありません。

(2) 料金受取人払承認請求受付の終了

ゆうパックについての受取人払の承認請求の受付を平成21年3月31日(火)をもって終了いたします。

なお、ゆうパック以外の郵便商品についての受取人払サービスは、引き続き従前どおり継続してご利用いただけます。

2 実施日

平成21年4月1日(水)

以上